

2020年8月19日

役員・部課長・職長各位

管理部

新型コロナウイルス感染症対策について(第6信)

標記の件、長野県内でも注意が必要になってきました。

以下のとおりご対応をお願いいたします。

記

1. 日常予防活動の継続

就業時、出張・外出時、日常生活において、三密回避、毎朝の検温、マスクの常時着用、こまめな手洗い・消毒等の予防は各自継続して徹底をお願いいたします。

2. 出張及び来訪等について

原則として全都道府県との往来を可としますが、以下にご留意ください。

【当社からの出張】

出張先会社が受入れ可能であり、メール、WEB会議等で代用できない場合は、マスク常時着用、アルコール小分けスプレーを持参にて、出張可能。

ただし、人混みなど、三密となる場所への出張は避けてください。

※出張者にはN95マスクを配布しますので管理部にご連絡ください。

【社外からの来訪】

メール、WEB会議等で代用できない場合は、来訪可能。

来訪者には、マスクの着用とエントランスでの検温、手指消毒をお願いする。

3. 事務所、会議室における注意事項

三密(密閉・密集・密接)回避のため、ドア、窓、戸の最寄りの方は、1時間に1回5分～10分程度の換気をお願いします。

4. 万一 37.5 度を超える発熱、身体のだるさ、味覚等の減退等がある場合には、出勤は見合

わせ、上司に状況を報告するとともに、かかりつけ医に相談し指示に従ってください。

以 上